

西宮市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク設置要綱

(目的)

第1条 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律(平成17年法律第124号。以下「高齢者虐待防止法」という。)及び障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(平成23年法律第79号。以下「障害者虐待防止法」という。)に基づき、在宅で生活する高齢者・障害者が尊厳を持って安心して暮らすことができるよう、養護者の高齢者・障害者に対する虐待を人権上の重大な課題であると受けとめ、その解決に向けた機運を醸成し、行政はもとより保健・医療・福祉の関係機関及び関係者が認識を共有して、密接な連携のもとに、養護者による高齢者・障害者虐待防止のための取組みの推進を図るため、西宮市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク(以下「ネットワーク」という。)を設置する。

(定義)

第2条 この要綱において、「高齢者」とは65歳以上の者、「障害者」とは障害者基本法第2条第1号に規定する障害者をいう。

2 この要綱において「高齢者虐待」とは高齢者虐待防止法第2条第3項に規定する行為、「障害者虐待」とは障害者虐待防止法第2条第2項に規定する行為をいう。

(市の責務)

第3条 市は、高齢者・障害者虐待を防止し、及び養護者を支援し、高齢者・障害者の福祉の増進を図るため、必要な施策を実施しなければならない。

2 市は、高齢者・障害者虐待の早期発見及び虐待を受けた高齢者・障害者の迅速かつ適切な保護を行うため、福祉・保健・医療等の各関係機関及び市民団体との連携の強化その他高齢者・障害者虐待の防止のために必要な体制の整備に努めなければならない。

(構成)

第4条 ネットワークは、別表に掲げる者(以下「構成員」という。)をもって構成する。また、ネットワークの会議において、必要と認めるときは、構成員以外の者(以下「実務担当員」という。)を出席させ、意見を聴くことができる。

(所掌事項)

第5条 ネットワークは、第1条の目的を達成するため、次に掲げる事項について支援及び協議・検討を行うものとする。

- (1) 高齢者・障害者虐待の防止及び養護者の支援のための取組みに関する事項
- (2) 関係機関及び関係者の連携及び協力体制の確立に関する事項(連絡調整会議等の開催)
- (3) 高齢者・障害者虐待に関する情報交換及び研修に関する事項
- (4) 市民及び関係機関に対する高齢者・障害者虐待に関する広報及び啓発に関する事項
- (5) その他法に定める高齢者・障害者虐待の防止及び養護者の支援に関して必要な事項

(相談窓口・事務局の設置)

第6条 高齢者・障害者及び養護者の相談にのり、第3条及び前条の高齢者・障害者虐待の防止及び早期発見並びに高齢者・障害者虐待への対応の迅速化及び養護者の支援を図るため、生活支援課に相談窓口及びネットワークの事務局を設置するものとする。

(連絡調整会議等の開催)

第7条 ネットワークの円滑な運営を図るため、構成員及び実務担当員(以下「構成員等」という。)で行う連絡調整会議を少なくとも年1回開催する。

2 前項の規定のほか処遇検討や勉強会等、必要がある場合は構成員等の求めに応じ、支援検討会議を開催することができる。

(秘密の保持)

第8条 構成員等は、個人情報の保護及び管理に十分注意するとともに、連絡調整会議等及び活動で知り得た情報を他に漏らしてはならない。また、構成員等がその職務を退いた後も同じ扱いとする。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、ネットワークの運営や活動、その他必要な事項は、連絡調整会議において、協議により定める。

付 則

この要綱は、平成18年4月1日から実施する。

付 則

この要綱は、平成19年4月1日から実施する。

付 則

この要綱は、平成20年4月1日から実施する。

付 則

この要綱は、平成22年4月1日から実施する。

付 則

この要綱は、平成23年4月1日から実施する。

付 則

この要綱は、平成24年4月1日から実施する。

付 則

この要綱は、平成26年4月1日から実施する。

付 則

この要綱は、平成27年4月1日から実施する。

付 則

この要綱は、平成28年4月1日から実施する。

付 則

この要綱は、令和2年4月1日から実施する。

付 則

この要綱は、令和3年4月1日から実施する。

付 則

この要綱は、令和4年4月1日から実施する。

別表

西宮市 健康福祉局	地域共生推進課長
	福祉のまちづくり課長
	法人指導課長
	高齢施設課長
	高齢介護課長
	生活支援課長
	厚生課担当課長(保護第1)
	厚生課担当課長(保護第2)
	保健所 地域保健課担当課長(北口・鳴尾保健福祉センター)
	保健所 健康増進課長
西宮市こども支援局	子供家庭支援課長
医療機関	西宮市立中央病院 医事課長
地域包括支援センター	地域包括支援センター長
警察署	西宮警察署 生活安全第一課長
	甲子園警察署 生活安全課長
西宮市高齢者・障害者 権利擁護支援センター	西宮市高齢者・障害者権利擁護支援センター長
障害者総合相談支援 センターにしのみや	障害者総合相談支援センターにしのみやセンター長